

旧	新	備考
<p data-bbox="264 309 797 352">ETC 車線表示板(2G)仕様書</p> <p data-bbox="331 448 734 491">施仕第 20221-2(2G)号</p> <p data-bbox="405 895 651 938">令和2年 7月</p> <p data-bbox="327 1102 741 1273">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	<p data-bbox="1099 296 1626 339">ETC車線表示板(2G)仕様書</p> <p data-bbox="1160 456 1563 499">施仕第203221-2(2G)号</p> <p data-bbox="1256 855 1458 898">令和5年 7月</p> <p data-bbox="1171 1094 1559 1289">東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社</p>	

旧	新	備考
<p style="text-align: center;">ETC 車線表示板(2G)仕様書 (目次)</p> <p>第1章 一般的事項 1-1</p> <p> 1-1 本仕様書の適用範囲及びETCシステムの概要 1-1</p> <p> 1-1-1 本仕様書の適用範囲 1-1</p> <p> 1-1-2 ETCシステムの概要 1-1</p> <p> 1-1-3 ETC路側機器の機能概要 1-4</p> <p> 1-2 他の規格書及び仕様書等 1-6</p> <p> 1-3 適用規格 1-7</p> <p> 1-4 用語の説明 1-8</p> <p>第2章 必要条件 2-1</p> <p> 2-1 必要条件及び構造 2-1</p> <p> 2-2 電源 2-2</p> <p> 2-2-1 電源部の特性 2-2</p> <p> 2-2-2 入力条件 2-2</p> <p> 2-2-3 絶縁抵抗 2-2</p> <p> 2-2-4 絶縁耐圧 2-3</p> <p> 2-3 設置場所 2-3</p> <p> 2-4 環境条件 2-3</p> <p> 2-5 材質及び塗装仕様 2-4</p> <p> 2-6 外形寸法及び重量 2-4</p> <p> 2-7 信頼性 2-5</p> <p> 2-8 付属品 2-6</p> <p>第3章 ETC車線表示板 3-1</p> <p> 3-1 ETC車線表示板の概要 3-1</p> <p> 3-1-1 必要条件及び構造 3-1</p> <p> 3-1-2 機能及び構成 3-1</p> <p> 3-1-3 本装置の種類 3-3</p> <p> 3-2 機能及び動作 3-3</p> <p> 3-2-1 制御処理部の機能 3-3</p> <p> 3-2-2 表示部の機能 3-4</p> <p> 3-2-2-1 表示機能 3-4</p> <p> 3-2-2-2 調光機能 3-4</p> <p> 3-2-2-3 視認性機能 3-5</p> <p> 3-2-2-4 表示部の仕様 3-6</p> <p> 3-2-2-5 表示灯部仕様 3-7</p> <p> 3-2-3 インタフェース部の機能 3-8</p>	<p style="text-align: center;">ETC 車線表示板(2G)仕様書 (目次)</p> <p>第1章 一般的事項 1-1</p> <p> 1-1 本仕様書の適用範囲及びETCシステムの概要 1-1</p> <p> 1-1-1 本仕様書の適用範囲 1-1</p> <p> 1-1-2 ETCシステムの概要 1-1</p> <p> 1-1-3 ETC路側機器の機能概要 1-4</p> <p> 1-2 他の規格書及び仕様書等 1-6</p> <p> 1-3 適用規格 1-7</p> <p> 1-4 用語の説明 1-8</p> <p>第2章 必要条件 2-1</p> <p> 2-1 必要条件及び構造 2-1</p> <p> 2-2 電源 2-2</p> <p> 2-2-1 電源部の特性 2-2</p> <p> 2-2-2 入力条件 2-2</p> <p> 2-2-3 絶縁抵抗 2-2</p> <p> 2-2-4 絶縁耐圧 2-3</p> <p> 2-3 設置場所 2-3</p> <p> 2-4 環境条件 2-3</p> <p> 2-5 材質及び塗装仕様 2-4</p> <p> 2-6 外形寸法及び重量 2-4</p> <p> 2-7 信頼性 2-5</p> <p> 2-8 付属品 2-6</p> <p>第3章 ETC車線表示板 3-1</p> <p> 3-1 ETC車線表示板の概要 3-1</p> <p> 3-1-1 必要条件及び構造 3-1</p> <p> 3-1-2 機能及び構成 3-1</p> <p> 3-1-3 本装置の種類 3-3</p> <p> 3-2 機能及び動作 3-3</p> <p> 3-2-1 制御処理部の機能 3-3</p> <p> 3-2-2 表示部の機能 3-4</p> <p> 3-2-2-1 表示機能 3-4</p> <p> 3-2-2-2 調光機能 3-4</p> <p> 3-2-2-3 視認性機能 3-5</p> <p> 3-2-2-4 表示部の仕様 3-6</p> <p> 3-2-2-5 表示灯部仕様 3-7</p> <p> 3-2-3 インタフェース部の機能 3-8</p>	

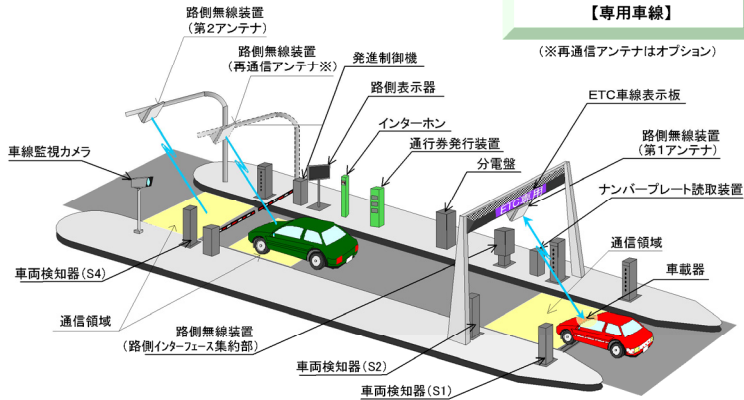
旧	新	備考												
<p>3-2-4 故障診断部の機能..... 3-9</p> <p>3-2-5 HMI 部の機能..... 3-9</p> <p>3-2-6 表示灯部状態確認部の機能..... 3-11</p> <p>3-2-7 電源部の機能..... 3-11</p> <p>第4章 試験及び検査..... 4-1</p> <p>4-1 自主検査..... 4-1</p> <p>4-2 工場立会検査..... 4-1</p> <p>付属資料 A ETC 標準機能分担表</p> <p>付属資料 B ETC 装置間データフロー</p> <p>添付資料-1 表示部：LED、文字レイアウト、文字フォント</p> <div data-bbox="277 592 819 735" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>本仕様書の適用は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">東日本高速道路株式会社</td> <td>令和 2 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路株式会社</td> <td>令和 2 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路株式会社</td> <td>令和 2 年 7 月</td> </tr> </table> </div>	東日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月	中日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月	西日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月	<p>3-2-4 故障診断部の機能..... 3-9</p> <p>3-2-5 HMI 部の機能..... 3-9</p> <p>3-2-6 表示灯部状態確認部の機能..... 3-11</p> <p>3-2-7 電源部の機能..... 3-11</p> <p>第4章 試験及び検査..... 4-1</p> <p>4-1 自主検査..... 4-1</p> <p>4-2 工場立会検査..... 4-1</p> <p>付属資料 A ETC 標準機能分担表</p> <p>付属資料 B ETC 装置間データフロー</p> <p>添付資料-1 表示部：LED、文字レイアウト、文字フォント</p> <p style="color: red; margin-top: 20px;"><u>本書では各道路会社に適用する注釈を下記のとおりとする。</u></p> <p style="color: red; margin-left: 20px;"><u>※1：東日本高速道路株式会社に適用する。</u></p> <p style="color: red; margin-left: 20px;"><u>※2：中日本高速道路株式会社に適用する。</u></p> <p style="color: red; margin-left: 20px;"><u>※3：西日本高速道路株式会社に適用する。</u></p> <div data-bbox="1088 730 1581 847" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>本仕様書の適用は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">東日本高速道路株式会社</td> <td>令和 <u>25</u> 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路株式会社</td> <td>令和 <u>25</u> 年 7 月</td> </tr> <tr> <td>西日本高速道路株式会社</td> <td>令和 <u>25</u> 年 7 月</td> </tr> </table> </div>	東日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月	中日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月	西日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月	
東日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月													
中日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月													
西日本高速道路株式会社	令和 2 年 7 月													
東日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月													
中日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月													
西日本高速道路株式会社	令和 <u>25</u> 年 7 月													

旧

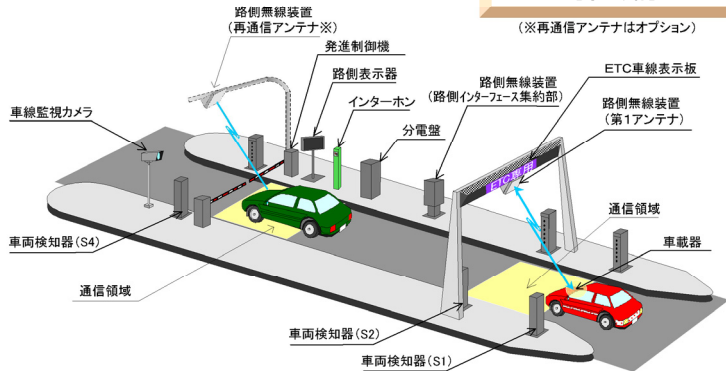
新

備考

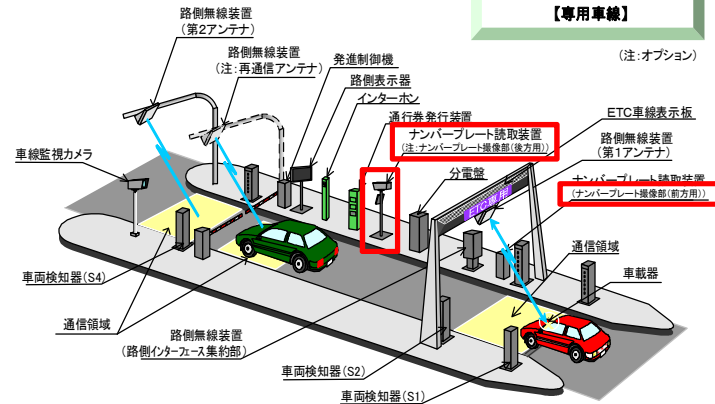
**入口発券出口徴収方式
入口料金所(参考)
【専用車線】**
(※再通信アンテナはオプション)



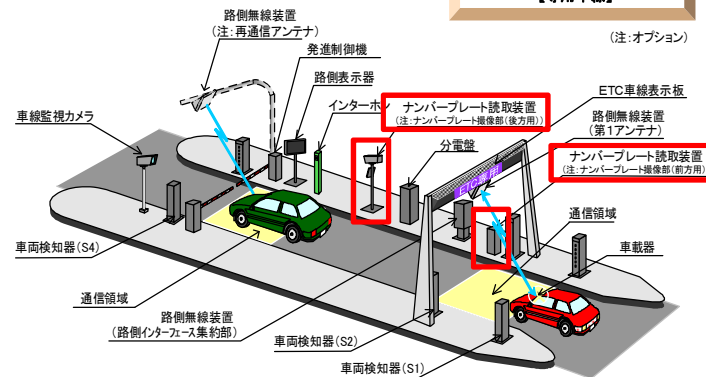
**入口発券出口徴収方式
出口料金所(参考)
【専用車線】**
(※再通信アンテナはオプション)



**入口発券出口徴収方式
入口料金所(参考)
【専用車線】**
(注:オプション)



**入口発券出口徴収方式
出口料金所(参考)
【専用車線】**
(注:オプション)



旧	新	備考
<p>1-1-3 ETC 路側機器の機能概要</p> <p>各 ETC 路側機器の機能概要を以下に示す。</p> <p>(1) 路側無線装置 (料金所用)</p> <p>1) アンテナ (無線部) [第 1・第 2]</p> <p>ETC 車線を通行する車両に取付けられた車載器と無線通信を行い、料金徴収に必要なデータを送受信する。</p> <p>2) アンテナ (無線部) [再通信] (オプション)</p> <p>第 1 アンテナで ETC 車線を通行する車両に取付けられた車載器との無線通信が失敗した際に使用され、第 1 アンテナの代わりに、料金徴収に必要なデータを送受信する。</p> <p>3) 車線サーバ (通信制御部)</p> <p>各 ETC 路側機器の動作状況により制御を行い、アンテナ (第 1・第 2・再通信 (オプション)) で受信したデータ等処理し、料金所サーバへ送信する。また、各 ETC 路側機器から送出される故障情報を受信する。</p> <p>(2) ETC 車線表示板</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、車線運用状況の表示を行う。</p> <p>(3) 車両検知器</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、車両の検知等を行う。</p> <p>(4) ナンバープレート読取装置</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、車種識別対象となった車両について、ナンバープレート情報等の情報を取得し車種識別を行う。</p> <p>(5) 路側表示器</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、表示器の表示により、通行可否及び料金表示等を行う。</p> <p>(6) 発進制御機</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、開閉バーの制御により、通行可否の指示を行う。</p> <p>(7) ブース内表示器</p> <p>ブース内の収受員に対し、ETC 車線を通行する車両が ETC 車、異常 ETC 車又は非 ETC 車のいずれかを表示する。</p> <p>(8) インターホン</p> <p>料金事務室に設置された親機と、アイランドに設置された子機で構成され、停止した車両との通話に用いる。</p> <p>(9) 通行券発行装置</p> <p>ETC 車線を通行した車両が、非 ETC 車又は異常 ETC 車の場合に手動で通行券の発券を行う。</p> <p>(10) 車線監視カメラ</p> <p>ETC 車線を通行する車両等の撮影を行う。</p>	<p>1-1-3 ETC 路側機器の機能概要</p> <p>各 ETC 路側機器の機能概要を以下に示す。</p> <p>(1) 路側無線装置 (料金所用)</p> <p>1) アンテナ (無線部) [第 1・第 2]</p> <p>ETC 車線を通行する車両に取付けられた車載器と無線通信を行い、料金徴収に必要なデータを送受信する。</p> <p>2) アンテナ (無線部) [再通信] (オプション)</p> <p>第 1 アンテナで ETC 車線を通行する車両に取付けられた車載器との無線通信が失敗した際に使用され、第 1 アンテナの代わりに、料金徴収に必要なデータを送受信する。</p> <p>3) 車線サーバ (通信制御部)</p> <p>各 ETC 路側機器の動作状況により制御を行い、アンテナ (第 1・第 2・再通信 (オプション)) で受信したデータ等処理し、料金所サーバへ送信する。また、各 ETC 路側機器から送出される故障情報を受信する。</p> <p>(2) ETC 車線表示板</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、車線運用状況の表示を行う。</p> <p>(3) 車両検知器</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、車両の検知等を行う。</p> <p>(4) ナンバープレート読取装置</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、<u>車種識別対象となった車両について、ナンバープレート撮像を行い、ナンバープレート情報等の情報を取得し車種識別を行う。また、併せて車両検知器(S1)の各種機能を行う。</u></p> <p>(5) 路側表示器</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、表示器の表示により、通行可否及び料金表示等を行う。</p> <p>(6) 発進制御機</p> <p>ETC 車線を通行する車両に対し、開閉バーの制御により、通行可否の指示を行う。</p> <p>(7) ブース内表示器</p> <p>ブース内の収受員に対し、ETC 車線を通行する車両が ETC 車、異常 ETC 車又は非 ETC 車のいずれかを表示する。</p> <p>(8) インターホン</p> <p>料金事務室に設置された親機と、アイランドに設置された子機で構成され、停止した車両との通話に用いる。</p> <p>(9) 通行券発行装置</p> <p>ETC 車線を通行した車両が、非 ETC 車又は異常 ETC 車の場合に手動で通行券の発券を行う。</p> <p>(10) 車線監視カメラ</p> <p>ETC 車線を通行する車両等の撮影を行う。</p>	

旧	新	備考
<p>(11) 料金所サーバ 1-4 車線サーバからの各 ETC 路側機器の状態監視や本装置の状態監視を行い、車線監視制御盤へ通知及び料金収受機械システムへの計算結果の送受信を行う。</p> <p>(12) IC カード処理装置 路側無線装置の整備されない料金所に設置され、IC カードによる決済を行うための処理と記録を行う。</p> <p>(13) 車線監視制御装置 ETC 路側機器の状態監視及び制御を行う。</p> <p>(14) 路側無線装置（お知らせ用） 車両に取付けられた車載器と無線通信を行うことにより、車載器における ETC 用 IC カードの未挿入に対して通知を行う。</p> <p>1) アンテナ（無線部） 本線又はランプを通行する車両に取付けられた車載器と無線通信を行い、未挿入通知に必要なデータを送受信する。</p> <p>2) 制御部 アンテナ（無線部）で受信したデータ等を処理すると共に、アンテナ（無線部）から送出される故障・監視制御情報を送受信する。</p> <p>(15) 無停電電源装置（UPS） 商用電源の停電等により自家発電設備から給電が開始されるまでの間、各種 ETC 路側装置に対して安定した電源供給を行う。</p> <p>1-5</p>	<p>(11) 料金所サーバ 車線サーバからの各 ETC 路側機器の状態監視や本装置の状態監視を行い、車線監視制御盤へ通知及び料金収受機械システムへの計算結果の送受信を行う。</p> <p>(12) IC カード処理装置 路側無線装置の整備されない料金所に設置され、IC カードによる決済を行うための処理と記録を行う。</p> <p>(13) 車線監視制御装置 ETC 路側機器の状態監視及び制御を行う。</p> <p>(14) 路側無線装置（お知らせ用） 車両に取付けられた車載器と無線通信を行うことにより、車載器における ETC 用 IC カードの未挿入に対して通知を行う。</p> <p>1) アンテナ（無線部） 本線又はランプを通行する車両に取付けられた車載器と無線通信を行い、未挿入通知に必要なデータを送受信する。</p> <p>2) 制御部 アンテナ（無線部）で受信したデータ等を処理すると共に、アンテナ（無線部）から送出される故障・監視制御情報を送受信する。</p> <p>(15) 無停電電源装置（UPS） 商用電源の停電等により自家発電設備から給電が開始されるまでの間、各種 ETC 路側装置に対して安定した電源供給を行う。</p> <p><u>(16) 画像サーバ（オプション）</u> <u>ナンバープレート読取装置から受信したナンバープレート情報を蓄積し、指定された条件より検索を行う。</u></p>	

旧	新	備考																																																																																																																																														
<p>1-2 他の規格書及び仕様書等 関連する他の規格書及び仕様書（本仕様書を含む）を表 1-2.1 に示す。</p>	<p>1-2 他の規格書及び仕様書等 関連する他の規格書及び仕様書（本仕様書を含む）を表 1-2.1 に示す。</p>																																																																																																																																															
<p>表 1-2.1 関連 ETC 規格書及び仕様書一覧</p>	<p>表 1-2.1 関連 ETC 規格書及び仕様書一覧</p>																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番 号</th> <th>関連規格書及び仕様書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ETC-B**200P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書</td></tr> <tr><td>ETC-B**210P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書</td></tr> <tr><td>ETC-B**230P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書</td></tr> <tr><td>ETC-A**200P</td><td>ETC 路側無線装置仕様書</td></tr> <tr><td>ETC-A**210P</td><td>ETC 車載器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1A号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1B号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-2号</td><td>ETC 車線表示板仕様書 ※1</td></tr> <tr><td>施令第**220-3号</td><td>車両検知器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-4号</td><td>ナンバープレート読取装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-5号</td><td>路側表示器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-6号</td><td>発進制御機仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-7号</td><td>ブース内表示器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-8号</td><td>インターホン仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-9号</td><td>通行券発行装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-10号</td><td>車線監視カメラ仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-11号</td><td>料金所サーバ仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-12号</td><td>ICカード処理装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-13号</td><td>車線監視制御装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-14号</td><td>ETC 監視中央局設備仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-15号</td><td>路側無線装置（お知らせ用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-1（2G）号</td><td>路側無線装置（料金所用 2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-2（2G）号</td><td>ETC 車線表示板（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-3（2G）号</td><td>車両検知器（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-4（2G）号</td><td>ナンバープレート読取装置（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-5（2G）号</td><td>路側表示器（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-6（2G）号</td><td>発進制御機（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-8（2G）号</td><td>インターホン（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-10（2G）号</td><td>車線監視カメラ（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-11（2G）号</td><td>料金所サーバ（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-13（2G）号</td><td>車線監視制御装置（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-16（2G）号</td><td>車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-17（2G）号</td><td>無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書</td></tr> </tbody> </table>	番 号	関連規格書及び仕様書	ETC-B**200P	5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書	ETC-B**210P	5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書	ETC-B**230P	5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書	ETC-A**200P	ETC 路側無線装置仕様書	ETC-A**210P	ETC 車載器仕様書	施令第**220-1号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-1A号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-1B号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-2号	ETC 車線表示板仕様書 ※1	施令第**220-3号	車両検知器仕様書	施令第**220-4号	ナンバープレート読取装置仕様書	施令第**220-5号	路側表示器仕様書	施令第**220-6号	発進制御機仕様書	施令第**220-7号	ブース内表示器仕様書	施令第**220-8号	インターホン仕様書	施令第**220-9号	通行券発行装置仕様書	施令第**220-10号	車線監視カメラ仕様書	施令第**220-11号	料金所サーバ仕様書	施令第**220-12号	ICカード処理装置仕様書	施令第**220-13号	車線監視制御装置仕様書	施令第**220-14号	ETC 監視中央局設備仕様書	施令第**220-15号	路側無線装置（お知らせ用）仕様書	施令第**221-1（2G）号	路側無線装置（料金所用 2G）仕様書	施令第**221-2（2G）号	ETC 車線表示板（2G）仕様書	施令第**221-3（2G）号	車両検知器（2G）仕様書	施令第**221-4（2G）号	ナンバープレート読取装置（2G）仕様書	施令第**221-5（2G）号	路側表示器（2G）仕様書	施令第**221-6（2G）号	発進制御機（2G）仕様書	施令第**221-8（2G）号	インターホン（2G）仕様書	施令第**221-10（2G）号	車線監視カメラ（2G）仕様書	施令第**221-11（2G）号	料金所サーバ（2G）仕様書	施令第**221-13（2G）号	車線監視制御装置（2G）仕様書	施令第**221-16（2G）号	車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書	施令第**221-17（2G）号	無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番 号</th> <th>関連規格書及び仕様書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ETC-B**200P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書</td></tr> <tr><td>ETC-B**210P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書</td></tr> <tr><td>ETC-B**230P</td><td>5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書</td></tr> <tr><td>ETC-A**200P</td><td>ETC 路側無線装置仕様書</td></tr> <tr><td>ETC-A**210P</td><td>ETC 車載器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1A号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-1B号</td><td>路側無線装置（料金所用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-2号</td><td>ETC 車線表示板仕様書 ※1※2※3</td></tr> <tr><td>施令第**220-3号</td><td>車両検知器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-4号</td><td>ナンバープレート読取装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-5号</td><td>路側表示器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-6号</td><td>発進制御機仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-7号</td><td>ブース内表示器仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-8号</td><td>インターホン仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-9号</td><td>通行券発行装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-10号</td><td>車線監視カメラ仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-11号</td><td>料金所サーバ仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-12号</td><td>ICカード処理装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-13号</td><td>車線監視制御装置仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-14号</td><td>ETC 監視中央局設備仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**220-15号</td><td>路側無線装置（お知らせ用）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-1（2G）号</td><td>路側無線装置（料金所用 2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-2（2G）号</td><td>ETC 車線表示板（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-3（2G）号</td><td>車両検知器（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-4（2G）号</td><td>ナンバープレート読取装置（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-5（2G）号</td><td>路側表示器（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-6（2G）号</td><td>発進制御機（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-8（2G）号</td><td>インターホン（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-10（2G）号</td><td>車線監視カメラ（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-11（2G）号</td><td>料金所サーバ（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-13（2G）号</td><td>車線監視制御装置（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-16（2G）号</td><td>車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-17（2G）号</td><td>無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書</td></tr> <tr><td>施令第**221-30（2G）号</td><td>画像サーバ（2G）仕様書</td></tr> </tbody> </table>	番 号	関連規格書及び仕様書	ETC-B**200P	5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書	ETC-B**210P	5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書	ETC-B**230P	5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書	ETC-A**200P	ETC 路側無線装置仕様書	ETC-A**210P	ETC 車載器仕様書	施令第**220-1号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-1A号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-1B号	路側無線装置（料金所用）仕様書	施令第**220-2号	ETC 車線表示板仕様書 ※1※2※3	施令第**220-3号	車両検知器仕様書	施令第**220-4号	ナンバープレート読取装置仕様書	施令第**220-5号	路側表示器仕様書	施令第**220-6号	発進制御機仕様書	施令第**220-7号	ブース内表示器仕様書	施令第**220-8号	インターホン仕様書	施令第**220-9号	通行券発行装置仕様書	施令第**220-10号	車線監視カメラ仕様書	施令第**220-11号	料金所サーバ仕様書	施令第**220-12号	ICカード処理装置仕様書	施令第**220-13号	車線監視制御装置仕様書	施令第**220-14号	ETC 監視中央局設備仕様書	施令第**220-15号	路側無線装置（お知らせ用）仕様書	施令第**221-1（2G）号	路側無線装置（料金所用 2G）仕様書	施令第**221-2（2G）号	ETC 車線表示板（2G）仕様書	施令第**221-3（2G）号	車両検知器（2G）仕様書	施令第**221-4（2G）号	ナンバープレート読取装置（2G）仕様書	施令第**221-5（2G）号	路側表示器（2G）仕様書	施令第**221-6（2G）号	発進制御機（2G）仕様書	施令第**221-8（2G）号	インターホン（2G）仕様書	施令第**221-10（2G）号	車線監視カメラ（2G）仕様書	施令第**221-11（2G）号	料金所サーバ（2G）仕様書	施令第**221-13（2G）号	車線監視制御装置（2G）仕様書	施令第**221-16（2G）号	車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書	施令第**221-17（2G）号	無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書	施令第**221-30（2G）号	画像サーバ（2G）仕様書	
番 号	関連規格書及び仕様書																																																																																																																																															
ETC-B**200P	5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書																																																																																																																																															
ETC-B**210P	5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書																																																																																																																																															
ETC-B**230P	5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書																																																																																																																																															
ETC-A**200P	ETC 路側無線装置仕様書																																																																																																																																															
ETC-A**210P	ETC 車載器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1A号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1B号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-2号	ETC 車線表示板仕様書 ※1																																																																																																																																															
施令第**220-3号	車両検知器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-4号	ナンバープレート読取装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-5号	路側表示器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-6号	発進制御機仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-7号	ブース内表示器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-8号	インターホン仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-9号	通行券発行装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-10号	車線監視カメラ仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-11号	料金所サーバ仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-12号	ICカード処理装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-13号	車線監視制御装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-14号	ETC 監視中央局設備仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-15号	路側無線装置（お知らせ用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-1（2G）号	路側無線装置（料金所用 2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-2（2G）号	ETC 車線表示板（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-3（2G）号	車両検知器（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-4（2G）号	ナンバープレート読取装置（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-5（2G）号	路側表示器（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-6（2G）号	発進制御機（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-8（2G）号	インターホン（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-10（2G）号	車線監視カメラ（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-11（2G）号	料金所サーバ（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-13（2G）号	車線監視制御装置（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-16（2G）号	車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-17（2G）号	無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書																																																																																																																																															
番 号	関連規格書及び仕様書																																																																																																																																															
ETC-B**200P	5. 8GHz 帯 DSRC 路側無線装置規格書																																																																																																																																															
ETC-B**210P	5. 8GHz 帯 DSRC 車載器規格書																																																																																																																																															
ETC-B**230P	5. 8GHz 帯 DSRC インタフェース規格書																																																																																																																																															
ETC-A**200P	ETC 路側無線装置仕様書																																																																																																																																															
ETC-A**210P	ETC 車載器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1A号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-1B号	路側無線装置（料金所用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-2号	ETC 車線表示板仕様書 ※1※2※3																																																																																																																																															
施令第**220-3号	車両検知器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-4号	ナンバープレート読取装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-5号	路側表示器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-6号	発進制御機仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-7号	ブース内表示器仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-8号	インターホン仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-9号	通行券発行装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-10号	車線監視カメラ仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-11号	料金所サーバ仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-12号	ICカード処理装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-13号	車線監視制御装置仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-14号	ETC 監視中央局設備仕様書																																																																																																																																															
施令第**220-15号	路側無線装置（お知らせ用）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-1（2G）号	路側無線装置（料金所用 2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-2（2G）号	ETC 車線表示板（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-3（2G）号	車両検知器（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-4（2G）号	ナンバープレート読取装置（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-5（2G）号	路側表示器（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-6（2G）号	発進制御機（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-8（2G）号	インターホン（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-10（2G）号	車線監視カメラ（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-11（2G）号	料金所サーバ（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-13（2G）号	車線監視制御装置（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-16（2G）号	車線サーバ（ソフトウェア）（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-17（2G）号	無停電電源装置（UPS）（2G）仕様書																																																																																																																																															
施令第**221-30（2G）号	画像サーバ（2G）仕様書																																																																																																																																															
<p>※ **は最新版の西暦下 2 桁（2012 年ならば 12）が適用される。</p>	<p>※注: **は最新版の西暦下 2 桁（2012 年ならば 12）が適用される。</p>																																																																																																																																															
<p>※1: 中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社に適用する。</p>	<p>※1: 中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社に適用する。</p>																																																																																																																																															
<p>1-6</p>																																																																																																																																																

旧	新	備考
<p>1-3 適用規格</p> <p>本仕様書に記載のない事項は、次の規格等に適合するものとする。なお、特に版数を指定しない限りは最新版を適用するものとする。</p> <p>(1) 適用規格、基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際電気標準会議 (IEC) 推奨規格 2) 国際電気通信連合無線通信部門勧告及び電気通信標準化部門勧告 (ITU-R 勧告、ITU-T 勧告) 3) 国際標準化機構規格 (ISO) 4) IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 規格 5) ANSI (American National Standards Institute) 規格 6) 日本産業規格 (JIS) 7) 電気規格調査会標準規格 (JEC) 8) 日本電機工業会規格 (JEM) 9) 電子情報技術産業会 (JEITA) 規格 <p>(2) 日本国適用法令</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 電波法 (昭和 25 年、法律第 131 号) 2) 道路法 (昭和 27 年、法律第 180 号) 3) 道路構造令 4) 国土交通省令 5) 経済産業省令「電気設備に関する技術基準」 6) その他関連法令 <p style="text-align: center;">1-7</p>	<p>1-3 適用規格</p> <p>本仕様書に記載のない事項は、次の規格等に適合するものとする。なお、特に版数を指定しない限りは最新版を適用するものとする。</p> <p>(1) 適用規格、基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際電気標準会議 (IEC) 推奨規格 2) 国際電気通信連合無線通信部門勧告及び電気通信標準化部門勧告 (ITU-R 勧告、ITU-T 勧告) 3) 国際標準化機構規格 (ISO) 4) IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 規格 5) ANSI (American National Standards Institute) 規格 6) 日本産業規格 (JIS) 7) 電気規格調査会標準規格 (JEC) 8) 日本電機工業会規格 (JEM) 9) 電子情報技術産業協会 (JEITA) 規格 <p>(2) 日本国適用法令</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 電波法 (昭和 25 年、法律第 131 号) 2) 道路法 (昭和 27 年、法律第 180 号) 3) 道路構造令 4) 国土交通省令 5) 経済産業省令「電気設備に関する技術基準」 6) その他関連法令 	

旧	新	備考
<p>第2章 必要条件</p> <p>2-1 必要条件及び構造</p> <p>本装置の必要条件及び構造を以下に示す。</p> <p>(1) 構造、形状、寸法及び質量はなるべく小型、軽量かつ堅牢であること。</p> <p>(2) 地震、台風、火災等に対する措置が講じられている構造であること。屋外設置機器に関しては、併せて、防水、防錆、防塵及び塩害に対する措置が講じられている構造であり、かつ当該納入製品又は同一仕様において JIS C 0920 「電気機械器具の外郭による保護等級 (IP コード)」 IPx3 以上とする。</p> <p>(3) 人体への影響及び他の電子機器への電磁干渉に対して十分な配慮が払われていること。</p> <p>(4) 筐体は、容易に開けられない構造とし、扉を設置する場合は、複数の構造の異なる鍵により施錠できるものとし、鍵の仕様については別途指示するものとする。</p> <p>(5) 筐体内部の発熱 (屋外設置装置に関しては太陽光による輻射熱も含む) 等の局所的な温度上昇を緩和する構造とすること。</p> <p>(6) 電源投入状態で、構成品の内部に結露を発生させない構造とすること。</p> <p>(7) 無停電電源装置の切替等の瞬断時に、安定した動作をするものとする。</p> <p>(8) 車両等進行方向に対して、前面又は裏面からの保守点検 (計器測定を含む) が容易に行える構造とし、運用への影響を極力小さくすること。また、保守点検は簡便に行えることとし、外部出力信号を出せる構造とする。</p> <p>(9) 筐体は D 種接地を施すことのできる構造であること。 また、下記の (10) 及び (11) に示す雷保護デバイスは、別途、避雷専用の接地を施すことが出来る構造であること。</p> <p>(10) 屋外設置装置の電源部は、JIS C 5381-1 「低電圧システムに接続するサージ保護デバイスの所要性能及び試験方法」 クラス II を満足する耐雷に対する措置を講ずること。なお、サージ保護デバイスの試験の公称放電電流は 5,000A とする。 また、屋内設置装置であっても、屋外装置と接続される電源回路は上記と同様の措置を講じるものとする。</p> <p>(11) 屋外設置装置の回線保護については、JIS C 5381-21 「通信及び信号回路に接続するサージ防護デバイスの所要性能及び試験方法」 カテゴリ C2 を満足する耐雷に対する措置を講ずること。なお、サージ保護デバイスの試験の公称放電電流は 5,000A とする。 また、屋内設置装置であっても、屋外装置と接続される通信回線は上記と同様の措置を講じるものとする。</p> <p>2-1</p>	<p>第2章 必要条件</p> <p>2-1 必要条件及び構造</p> <p>本装置の必要条件及び構造を以下に示す。</p> <p>(1) 構造、形状、寸法及び質量はなるべく小型、軽量かつ堅牢であること。</p> <p>(2) 地震、台風、火災等に対する措置が講じられている構造であること。屋外設置機器に関しては、併せて、防水、防錆、防塵及び塩害に対する措置が講じられている構造であり、かつ当該納入製品又は同一仕様において JIS C 0920 「電気機械器具の外郭による保護等級 (IP コード)」 IPx3 以上とする。</p> <p>(3) 人体への影響及び他の電子機器への電磁干渉に対して十分な配慮が払われていること。</p> <p>(4) 筐体は、容易に開けられない構造とし、扉を設置する場合は、複数の構造の異なる鍵により施錠できるものとし、鍵の仕様については別途指示するものとする。</p> <p>(5) 筐体内部の発熱 (屋外設置装置に関しては太陽光による輻射熱も含む) 等の局所的な温度上昇を緩和する構造とすること。</p> <p>(6) 電源投入状態で、構成品の内部に結露を発生させない構造とすること。</p> <p>(7) 無停電電源装置の切替等の瞬断時に、安定した動作をするものとする。</p> <p>(8) 車両等進行方向に対して、前面又は裏面からの保守点検 (計器測定を含む) が容易に行える構造とし、運用への影響を極力小さくすること。また、保守点検は簡便に行えることとし、外部出力信号を出せる構造とする。</p> <p>(9) 筐体は D 種接地を施すことのできる構造であること。 また、下記の (10) 及び (11) に示す雷保護デバイスは、別途、避雷専用の接地を施すことが出来る構造であること。</p> <p>(10) 屋外設置装置の電源部は、JIS C 5381-11 「低電圧配電システムに接続する低圧サージ保護デバイスの所要要求性能及び試験方法」 クラス II を満足する耐雷に対する措置を講ずること。なお、サージ保護デバイスの試験の公称放電電流は 5,000A とする。 また、屋内設置装置であっても、屋外装置と接続される電源回路は上記と同様の措置を講じるものとする。</p> <p>(11) 屋外設置装置の回線保護については、JIS C 5381-21 「通信及び信号回路線に接続するサージ防護デバイス (SPD) の所要要求性能及び試験方法」 カテゴリ C2 を満足する耐雷に対する措置を講ずること。なお、サージ保護デバイスの試験の公称放電電流は 5,000A とする。 また、屋内設置装置であっても、屋外装置と接続される通信回線は上記と同様の措置を講じるものとする。</p>	

旧	新	備考																																																						
<p>2-2-4 絶縁耐圧 交流電源入力端子一筐体間は、AC1500V を 1 分間印加し、異常がないものとする。(サージ吸収素子は除く。)</p> <p>2-3 設置場所 料金徴収施設及びその周辺</p> <p>2-4 環境条件 ETC 路側機器の環境条件を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="168 475 893 724"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>屋 内</th> <th>屋 外</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">環境条件</td> <td>IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3</td> <td>IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件</td> <td>K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は、IEC60721-3-3 及び IEC60721-3-4 Classification of environmental conditions-Part3::Classification of groups of environmental parameters and their severity' s-Stationary use at non-weatherprotected locations.を参照するものとする。</p> <p>ただし、気象条件において、屋内設置機器は、JEM1425 に準拠するものとし、以下の内容を満たすものとする。また、屋外設置機器も以下に示す条件を満たすものとする。</p> <table border="1" data-bbox="174 903 887 1050"> <thead> <tr> <th>気象条件</th> <th>屋 内</th> <th>屋 外</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度</td> <td>0℃～+40℃ (平均35℃以下)</td> <td>-20℃～+50℃ (平均35℃以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>85%以下において 結露なきこととする。</td> <td>85%以下において 結露なきこととする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>1,000m以下</td> <td>1,000m以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	屋 内	屋 外	備 考	環境条件	IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3	IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4		K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件	K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件		気象条件	屋 内	屋 外		温度	0℃～+40℃ (平均35℃以下)	-20℃～+50℃ (平均35℃以下)		湿度	85%以下において 結露なきこととする。	85%以下において 結露なきこととする。		高度	1,000m以下	1,000m以下		<p>2-2-4 絶縁耐圧 交流電源入力端子一筐体間は、AC1500V を 1 分間印加し、異常がないものとするのないこと。(サージ吸収素子は除く。)</p> <p>2-3 設置場所 料金徴収施設及びその周辺</p> <p>2-4 環境条件 ETC 路側機器の環境条件を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="985 467 1744 732"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>屋 内</th> <th>屋 外</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">環境条件</td> <td>IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3</td> <td>IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件</td> <td>K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は、IEC60721-3-3 及び IEC60721-3-4 Classification of environmental conditions-Part3::Classification of groups of environmental parameters and their severity' s-Stationary use at non-weatherprotected locations.を参照するものとする。</p> <p>ただし、気象条件において、屋内設置機器は、JEM1425 に準拠するものとし、以下の内容を満たすものとする。また、屋外設置機器も以下に示す条件を満たすものとする。</p> <table border="1" data-bbox="983 908 1751 1046"> <thead> <tr> <th>気象条件</th> <th>屋 内</th> <th>屋 外</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度</td> <td>0℃～+40℃ (平均35℃以下)</td> <td>-20℃～+50℃ (平均35℃以下)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>85%以下において 結露なきこととする。</td> <td>85%以下において 結露なきこととする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>1,000m以下</td> <td>1,000m以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	屋 内	屋 外	備 考	環境条件	IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3	IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4		K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件	K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件		気象条件	屋 内	屋 外		温度	0℃～+40℃ (平均35℃以下)	-20℃～+50℃ (平均35℃以下)		湿度	85%以下において 結露なきこととする。	85%以下において 結露なきこととする。		高度	1,000m以下	1,000m以下		
設置場所	屋 内	屋 外	備 考																																																					
環境条件	IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3	IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4																																																						
	K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件	K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件																																																						
気象条件	屋 内	屋 外																																																						
温度	0℃～+40℃ (平均35℃以下)	-20℃～+50℃ (平均35℃以下)																																																						
湿度	85%以下において 結露なきこととする。	85%以下において 結露なきこととする。																																																						
高度	1,000m以下	1,000m以下																																																						
設置場所	屋 内	屋 外	備 考																																																					
環境条件	IEC60721-3-3 5K4/5B1/5C1/5S1/5F1/5M3	IEC60721-3-4 4K2/4Z5/4Z7/4B1/4C2/4S3/4M4																																																						
	K : 気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 F : 汚損液体 M : 機械的条件	K : 気象条件 Z : 特別な気象条件 B : 微生物条件 C : 化学的活性物質 S : 機械的活性物質 M : 機械的条件																																																						
気象条件	屋 内	屋 外																																																						
温度	0℃～+40℃ (平均35℃以下)	-20℃～+50℃ (平均35℃以下)																																																						
湿度	85%以下において 結露なきこととする。	85%以下において 結露なきこととする。																																																						
高度	1,000m以下	1,000m以下																																																						

旧	新	備考																																				
<p>3-2-2-3視認性機能</p> <p>昼夜問わず各表示項目の文字色及び地色を実現するため、表示の際に色むらが発生しないように、表 3-2-2-3.1 のとおり、見え方の均整化を図るものとする。</p> <p>(1) 表示部の平均輝度を表 3-2-2-3.1 に示す。なお、平均輝度の測定方法は JIS Z 8703 「試験場所の標準状態」によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-2-3.1 平均輝度</p> <table border="1" data-bbox="309 427 698 638"> <thead> <tr> <th>表示色</th> <th>平均輝度 (cd/m²)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白</td> <td>3,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青紫</td> <td>550 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>1,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黄</td> <td>2,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤</td> <td>1,200 以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各色の輝度の定義については、以下のとおりとする。</p> <p>白の輝度 : 文字や閉鎖中の背景に使用されている白の全画面点灯時の輝度 青紫の輝度 : 「ETC 専用」の背景に使用されている青紫の全画面点灯時の輝度 緑の輝度 : 「一般」「一般精算機」の背景に使用されている緑の全画面点灯時の輝度 黄の輝度 : 「試験中」の背景に使用されている黄の全画面点灯時の輝度 赤の輝度 : 「閉鎖中」の文字に使用されている赤の全画面点灯時の輝度</p> <p>白の色度 X : 0.300 Y : 0.300 青紫の色度 X : 0.190 Y : 0.090 緑の色度 X : 0.250 Y : 0.710 黄の色度 X : 0.500 Y : 0.480 赤の色度 X : 0.697 Y : 0.303</p> <p>(注) 色度の誤差は±0.02 以下とする事。</p>	表示色	平均輝度 (cd/m ²)	備 考	白	3,000 以上		青紫	550 以上		緑	1,000 以上		黄	2,000 以上		赤	1,200 以上		<p>3-2-2-3 視認性機能</p> <p>昼夜問わず各表示項目の文字色及び地色を実現するため、表示の際に色むらが発生しないように、表 3-2-2-3.1 のとおり、見え方の均整化を図るものとする。</p> <p>(1) 表示部の平均輝度を表 3-2-2-3.1 に示す。なお、平均輝度の測定方法は JIS Z 8703 「試験場所の標準状態」によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-2-3.1 平均輝度</p> <table border="1" data-bbox="1122 414 1599 616"> <thead> <tr> <th>表示色</th> <th>平均輝度 (cd/m²)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白</td> <td>3,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青紫</td> <td>550 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>1,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>黄</td> <td>2,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤</td> <td>1,200 以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※注: 各色の輝度の定義については、以下のとおりとする。</p> <p>白の輝度 : 文字や「閉鎖中」、「サポート」、及び「ETC/サポート」の背景に使用されている白の全画面点灯時の輝度 青紫の輝度 : 「ETC 専用」、「ETC/一般」、及び「ETC/サポート」の背景に使用されている青紫の全画面点灯時の輝度 緑の輝度 : 「一般」「一般精算機」の背景に使用されている緑の全画面点灯時の輝度 黄の輝度 : 「試験中」の背景に使用されている黄の全画面点灯時の輝度 赤の輝度 : 「閉鎖中」の文字に使用されている赤の全画面点灯時の輝度</p> <p>白の色度 X : 0.300 Y : 0.300 青紫の色度 X : 0.190 Y : 0.090 緑の色度 X : 0.250 Y : 0.710 黄の色度 X : 0.500 Y : 0.480 赤の色度 X : 0.697 Y : 0.303</p> <p>(注) 色度の誤差は±0.02 以下とする事。</p>	表示色	平均輝度 (cd/m ²)	備 考	白	3,000 以上		青紫	550 以上		緑	1,000 以上		黄	2,000 以上		赤	1,200 以上		
表示色	平均輝度 (cd/m ²)	備 考																																				
白	3,000 以上																																					
青紫	550 以上																																					
緑	1,000 以上																																					
黄	2,000 以上																																					
赤	1,200 以上																																					
表示色	平均輝度 (cd/m ²)	備 考																																				
白	3,000 以上																																					
青紫	550 以上																																					
緑	1,000 以上																																					
黄	2,000 以上																																					
赤	1,200 以上																																					

旧	新	備考																																																																																																																																		
<p>(3) 表示項目</p> <p>標準的な表示項目は表 3-2-2-4.1 によるものとし、字体は角ゴシック体とする。 なお、表示項目及び表示レイアウトの詳細は添付資料-1 によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-2-4.1 標準表示項目</p> <table border="1" data-bbox="145 319 896 821"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>表示項目</th> <th>運用</th> <th>文字色</th> <th>地色</th> <th>文字高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>試験中</td> <td>試験調整時</td> <td>黒</td> <td>黄</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ETC専用</td> <td>ETC専用運用</td> <td>白</td> <td>青紫</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">閉鎖中</td> <td rowspan="2">閉鎖時</td> <td>赤</td> <td rowspan="2">白</td> <td rowspan="2">タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>黒(文字縁取り)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">ETC/一般</td> <td rowspan="2">ETC混在運用</td> <td rowspan="2">白</td> <td>ETC:青紫</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>一般:緑</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>一般</td> <td>一般運用</td> <td>白</td> <td>一般:緑</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>5※</td> <td>一般精算機</td> <td>一般運用</td> <td>白</td> <td>一般精算機:緑</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>無表示(黒地)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>黒</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-9</td> <td colspan="4">予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出口車線の料金自動収受機設置車線に適用する。なお、“5”及び“5※”は切り替えにより表示の変更が行えるものとする。</p> <p>3-2-2-5表示灯部仕様</p> <p>(1) 構造 筐体と一体構造とし表示面下部もしくは表示部に実装する。 (2) 発光素子 発光ダイオード(LED) (3) 発光色 青、赤 (4) 表示寸法 300mmφ (5) 数量 青色 1灯、赤色 1灯 (6) 輝度 昼間において以下の条件を満たすこと。 (a) 赤色灯 1,200cd/m²以上 (b) 青色灯 1,000cd/m²以上</p>	番号	表示項目	運用	文字色	地色	文字高	1	試験中	試験調整時	黒	黄	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	2	ETC専用	ETC専用運用	白	青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	3	閉鎖中	閉鎖時	赤	白	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	黒(文字縁取り)	4	ETC/一般	ETC混在運用	白	ETC:青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	一般:緑	5	一般	一般運用	白	一般:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	5※	一般精算機	一般運用	白	一般精算機:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	6	無表示(黒地)	—	—	黒	—	7-9	予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)				タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	<p>(3) 表示項目</p> <p>標準的な表示項目は表 3-2-2-4.1 によるものとし、字体は角ゴシック体とする。 なお、表示項目及び表示レイアウトの詳細は添付資料-1 によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-2-4.1 標準表示項目</p> <table border="1" data-bbox="1008 319 1758 829"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>表示項目</th> <th>運用</th> <th>文字色</th> <th>地色</th> <th>文字高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>試験中</td> <td>試験調整時</td> <td>黒</td> <td>黄</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ETC専用</td> <td>ETC専用運用</td> <td>白</td> <td>青紫</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">閉鎖中</td> <td rowspan="2">閉鎖時</td> <td>赤</td> <td rowspan="2">白</td> <td rowspan="2">タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>黒(文字縁取り)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">ETC/一般</td> <td rowspan="2">ETC混在運用</td> <td rowspan="2">白</td> <td>ETC:青紫</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>一般:緑</td> </tr> <tr> <td><u>4</u> (注1)</td> <td><u>ETC/サポート</u></td> <td><u>ETC混在運用</u></td> <td><u>白</u></td> <td><u>ETC:青紫</u></td> <td><u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td><u>黒</u></td> <td><u>サポート:白</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>一般</td> <td>一般運用</td> <td>白</td> <td>一般:緑</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>5※ (注2)</td> <td>一般精算機</td> <td>一般運用</td> <td>白</td> <td>一般精算機:緑</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> <tr> <td>5※ (注1)</td> <td><u>サポート</u></td> <td><u>サポート運用</u></td> <td><u>黒</u></td> <td><u>白</u></td> <td><u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>無表示(黒地)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>黒</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7-9</td> <td colspan="4">予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)</td> <td>タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>注1:車線整備に合わせて“4”又は“4(注1)”、“5”又は“5(注1)”を選択する。(特記仕様書で定める。)</u> <u>※注2:出口車線の料金自動収受機設置車線に適用する。なお、“5”及び“5※(注2)”は切り替えにより表示の変更が行えるものとする。</u></p> <p>3-2-2-5表示灯部仕様</p> <p>(1) 構造 筐体と一体構造とし表示面下部もしくは表示部に実装する。 (2) 発光素子 発光ダイオード(LED) (3) 発光色 青、赤 (4) 表示寸法 300mmφ (5) 数量 青色 1灯、赤色 1灯 (6) 輝度 昼間において以下の条件を満たすこと。 (a) 赤色灯 1,200cd/m²以上 (b) 青色灯 1,000cd/m²以上</p>	番号	表示項目	運用	文字色	地色	文字高	1	試験中	試験調整時	黒	黄	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	2	ETC専用	ETC専用運用	白	青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	3	閉鎖中	閉鎖時	赤	白	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	黒(文字縁取り)	4	ETC/一般	ETC混在運用	白	ETC:青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	一般:緑	<u>4</u> (注1)	<u>ETC/サポート</u>	<u>ETC混在運用</u>	<u>白</u>	<u>ETC:青紫</u>	<u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u>				<u>黒</u>	<u>サポート:白</u>		5	一般	一般運用	白	一般:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	5※ (注2)	一般精算機	一般運用	白	一般精算機:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	5※ (注1)	<u>サポート</u>	<u>サポート運用</u>	<u>黒</u>	<u>白</u>	<u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u>	6	無表示(黒地)	—	—	黒	—	7-9	予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)				タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm	
番号	表示項目	運用	文字色	地色	文字高																																																																																																																															
1	試験中	試験調整時	黒	黄	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
2	ETC専用	ETC専用運用	白	青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
3	閉鎖中	閉鎖時	赤	白	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
			黒(文字縁取り)																																																																																																																																	
4	ETC/一般	ETC混在運用	白	ETC:青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
				一般:緑																																																																																																																																
5	一般	一般運用	白	一般:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
5※	一般精算機	一般運用	白	一般精算機:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
6	無表示(黒地)	—	—	黒	—																																																																																																																															
7-9	予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)				タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
番号	表示項目	運用	文字色	地色	文字高																																																																																																																															
1	試験中	試験調整時	黒	黄	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
2	ETC専用	ETC専用運用	白	青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
3	閉鎖中	閉鎖時	赤	白	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
			黒(文字縁取り)																																																																																																																																	
4	ETC/一般	ETC混在運用	白	ETC:青紫	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
				一般:緑																																																																																																																																
<u>4</u> (注1)	<u>ETC/サポート</u>	<u>ETC混在運用</u>	<u>白</u>	<u>ETC:青紫</u>	<u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u>																																																																																																																															
			<u>黒</u>	<u>サポート:白</u>																																																																																																																																
5	一般	一般運用	白	一般:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
5※ (注2)	一般精算機	一般運用	白	一般精算機:緑	タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															
5※ (注1)	<u>サポート</u>	<u>サポート運用</u>	<u>黒</u>	<u>白</u>	<u>タイプ 1:300mm</u> <u>タイプ 2:450mm</u>																																																																																																																															
6	無表示(黒地)	—	—	黒	—																																																																																																																															
7-9	予備(必要に応じて特記仕様書にて規定)				タイプ 1:300mm タイプ 2:450mm																																																																																																																															

旧	新	備考																																																																																																																																																												
<p>(7) 色度</p> <p>(a) 赤色灯 CIE S 004/E-2001 「Coloures of Light Signals」の「Table2-Coordinates of intersectionpoints of allowed chromaticity area boundaries」の「RED LIGHT SIGNAL COLOURS Class A1」の範囲とする。</p> <p>(b) 青色灯 CIE S 004/E-2001 「Coloures of Light Signals」の「Table2-Coordinates of intersectionpoints of allowed chromaticity area boundaries」の「GREEN LIGHT SIGNAL COLOURS Class A」に ITE の上方部分を合わせた範囲とする。</p> <p>(8) 調光 調光は昼夜2段階以上の切替が可能とし、切替時の ETC 車線表示板前面周囲照度は 200 lx±100 lx とする。</p> <p>-2-3 インタフェース部の機能</p> <p>(1) 車線サーバに対してインタフェースを提供し、本装置との入出力を行うものとする。なお、保守点検モードの場合は、車線サーバに対し保守点検情報のみ送信し、解除されるまでその他の信号を送出ししないものとする。</p> <p>なお、監視制御項目を表 3-2-3.1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-3.1 監視制御項目表</p> <table border="1" data-bbox="145 833 869 1313"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">監視</th> <th rowspan="2">制御</th> </tr> <tr> <th>監視</th> <th>モニター※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>制御処理部異常</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>表示部異常</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>電源断</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>保守点検中</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>ETC専用</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>閉鎖中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>ETC/一般</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>一般※2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>無表示</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○● (表示灯部：青)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>●○ (表示灯部：赤)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>●● (表示灯部：消灯)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>試験中</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>自動</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>手動</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 モニター：点検時にモニター確認が出来る構造 ※2 出口車線の料金自動収受機設置車線は「一般精算機」であるが、監視項目は「一般」とする。</p>	項目	監視		制御	監視	モニター※1	制御処理部異常	○	○		表示部異常	○	○		電源断	○	—		保守点検中	○	—		ETC専用	○	○	○	閉鎖中	○	○	○	ETC/一般	○	○	○	一般※2	○	○	○	無表示	○	○	○	○● (表示灯部：青)	○	○	—	●○ (表示灯部：赤)	○	○	—	●● (表示灯部：消灯)	○	○	—	試験中	○	—	○	予備1	○	○	○	予備2	○	○	○	予備3	○	○	○	自動	○	○	—	手動	○	○	—	<p>(7) 色度</p> <p>(a) 赤色灯 CIE S 004/E-2001 「Coloures of Light Signals」の「Table2-Coordinates of intersectionpoints of allowed chromaticity area boundaries」の「RED LIGHT SIGNAL COLOURS Class A1」の範囲とする。</p> <p>(b) 青色灯 CIE S 004/E-2001 「Coloures of Light Signals」の「Table2-Coordinates of intersectionpoints of allowed chromaticity area boundaries」の「GREEN LIGHT SIGNAL COLOURS Class A」に ITE の上方部分を合わせた範囲とする。</p> <p>(8) 調光 調光は昼夜2段階以上の切替が可能とし、切替時の ETC 車線表示板前面周囲照度は 200 lx±100 lx とする。</p> <p>3-2-3 インタフェース部の機能</p> <p>(1) 車線サーバに対してインタフェースを提供し、本装置との入出力を行うものとする。なお、保守点検モードの場合は、車線サーバに対し保守点検情報のみ送信し、解除されるまでその他の信号を送出ししないものとする。</p> <p>なお、監視制御項目を表 3-2-3.1 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2-3.1 監視制御項目表</p> <table border="1" data-bbox="1016 836 1740 1284"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">監視</th> <th rowspan="2">制御</th> </tr> <tr> <th>監視</th> <th>モニター※注1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>制御処理部異常</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>表示部異常</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>電源断</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>保守点検中</td><td>○</td><td>—</td><td></td></tr> <tr><td>ETC専用</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>閉鎖中</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>ETC/一般 (ETC/サポート) 注3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>一般※注2 (サポート) 注3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>無表示</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>○● (表示灯部：青)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>●○ (表示灯部：赤)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>●● (表示灯部：消灯)</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>試験中</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備2</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>予備3</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>自動</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> <tr><td>手動</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※注1：モニター：点検時にモニター確認が出来る構造 ※注2：出口車線の料金自動収受機設置車線は「一般精算機」であるが、監視項目は「一般」とする。 注3：車線整備に合わせて項目を選択する。(特記仕様書で定める。)</p>	項目	監視		制御	監視	モニター※注1	制御処理部異常	○	○		表示部異常	○	○		電源断	○	—		保守点検中	○	—		ETC専用	○	○	○	閉鎖中	○	○	○	ETC/一般 (ETC/サポート) 注3	○	○	○	一般※注2 (サポート) 注3	○	○	○	無表示	○	○	○	○● (表示灯部：青)	○	○	—	●○ (表示灯部：赤)	○	○	—	●● (表示灯部：消灯)	○	○	—	試験中	○	—	○	予備1	○	○	○	予備2	○	○	○	予備3	○	○	○	自動	○	○	—	手動	○	○	—	
項目		監視			制御																																																																																																																																																									
	監視	モニター※1																																																																																																																																																												
制御処理部異常	○	○																																																																																																																																																												
表示部異常	○	○																																																																																																																																																												
電源断	○	—																																																																																																																																																												
保守点検中	○	—																																																																																																																																																												
ETC専用	○	○	○																																																																																																																																																											
閉鎖中	○	○	○																																																																																																																																																											
ETC/一般	○	○	○																																																																																																																																																											
一般※2	○	○	○																																																																																																																																																											
無表示	○	○	○																																																																																																																																																											
○● (表示灯部：青)	○	○	—																																																																																																																																																											
●○ (表示灯部：赤)	○	○	—																																																																																																																																																											
●● (表示灯部：消灯)	○	○	—																																																																																																																																																											
試験中	○	—	○																																																																																																																																																											
予備1	○	○	○																																																																																																																																																											
予備2	○	○	○																																																																																																																																																											
予備3	○	○	○																																																																																																																																																											
自動	○	○	—																																																																																																																																																											
手動	○	○	—																																																																																																																																																											
項目	監視		制御																																																																																																																																																											
	監視	モニター※注1																																																																																																																																																												
制御処理部異常	○	○																																																																																																																																																												
表示部異常	○	○																																																																																																																																																												
電源断	○	—																																																																																																																																																												
保守点検中	○	—																																																																																																																																																												
ETC専用	○	○	○																																																																																																																																																											
閉鎖中	○	○	○																																																																																																																																																											
ETC/一般 (ETC/サポート) 注3	○	○	○																																																																																																																																																											
一般※注2 (サポート) 注3	○	○	○																																																																																																																																																											
無表示	○	○	○																																																																																																																																																											
○● (表示灯部：青)	○	○	—																																																																																																																																																											
●○ (表示灯部：赤)	○	○	—																																																																																																																																																											
●● (表示灯部：消灯)	○	○	—																																																																																																																																																											
試験中	○	—	○																																																																																																																																																											
予備1	○	○	○																																																																																																																																																											
予備2	○	○	○																																																																																																																																																											
予備3	○	○	○																																																																																																																																																											
自動	○	○	—																																																																																																																																																											
手動	○	○	—																																																																																																																																																											

表 3-2-5.1 モード選択ボタン

制御項目	概要	備考
保守点検中	保守点検モードへの切替え	車線サーバからの信号を受信しない。 なお、車線サーバに対し保守点検中の通知は行いが、故障通知は行わない。
自動	自動モードへの切替え	車線サーバと信号を送受信する。
手動	手動モードへの切替え	車線サーバからの信号を受信しない。 なお、車線サーバに対し手動の通知及び故障通知は行い。

- (2) 操作ボタンにより車線状態指示情報の切替が可能な機能を有するものとする。
また、手動にて表示項目の制御を行う際は、手動モード又は保守点検モード選択後、表 3-2-5.2 に示す項目にて制御を行うものとする。
なお、操作ボタンにより表示部の表示可能パターン数は、最大 9 項目とする。

表 3-2-5.2 操作ボタン標準制御項目

制御項目名称	概要	備考
ETC専用	ETC専用運用時の表示制御	
一般※	一般車線運用時の表示制御	「一般精算機」含む
ETC/一般	混在車線運用時の表示制御	
閉鎖中	表示灯部と組み合わせ在来・閉鎖運用	
無表示（黒地）		
表示灯部：青	車線運用時の表示制御	
表示灯部：赤	車線閉鎖時の表示制御	
表示灯部：消灯		
試験中	試験調整時	

※出口車線の料金自動収受機設置車線は「一般精算機」であるが、制御項目名称は「一般」とする。

- (3) 手動モード及び保守点検モードにて制御した内容の確認が容易に行えるものとする。
(4) ETC 車線表示板に機能喪失が発生した場合、故障一括にてモニタランプが点灯するものとする。

表 3-2-5.1 モード選択ボタン

制御項目	概要	備考
保守点検中	保守点検モードへの切替え	車線サーバからの信号を受信しない。なお、車線サーバに対し保守点検中の通知は行いが、故障通知は行わない。
自動	自動モードへの切替え	車線サーバと信号を送受信する。
手動	手動モードへの切替え	車線サーバからの信号を受信しない。なお、車線サーバに対し手動の通知及び故障通知は行い。

- (2) 操作ボタンにより車線状態指示情報の切替が可能な機能を有するものとする。
また、手動にて表示項目の制御を行う際は、手動モード又は保守点検モード選択後、表 3-2-5.2 に示す項目にて制御を行うものとする。
なお、操作ボタンにより表示部の表示可能パターン数は、最大 9 項目とする。

表 3-2-5.2 操作ボタン標準制御項目

制御項目名称	概要	備考
ETC専用	ETC専用運用時の表示制御	
一般※注1 (サポート)注2	一般(サポート)車線運用時の表示制御	「一般精算機」含む
ETC/一般 (ETC/サポート)注2	混在車線運用時の表示制御	
閉鎖中	表示灯部と組み合わせ在来・閉鎖運用	
無表示（黒地）		
表示灯部：青	車線運用時の表示制御	
表示灯部：赤	車線閉鎖時の表示制御	
表示灯部：消灯		
試験中	試験調整時	

※注1：出口車線の料金自動収受機設置車線は「一般精算機」であるが、制御項目名称は「一般」とする。

注2：車線整備に合わせて項目を選択する。(特記仕様書で定める。)

- (3) 手動モード及び保守点検モードにて制御した内容の確認が容易に行えるものとする。
(4) ETC 車線表示板に機能喪失が発生した場合、故障一括にてモニタランプが点灯するものとする。

旧	新	備考
<p data-bbox="443 236 584 264">添付資料-1</p> <p data-bbox="248 403 779 432">表示部：LED、文字レイアウト、文字フォント</p>	<p data-bbox="1310 245 1406 274">添付資料-1</p> <p data-bbox="1182 403 1534 432">表示部：LED、文字レイアウト、文字フォント</p>	

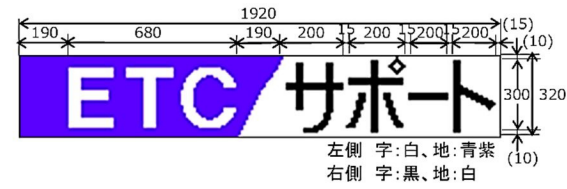
旧

新

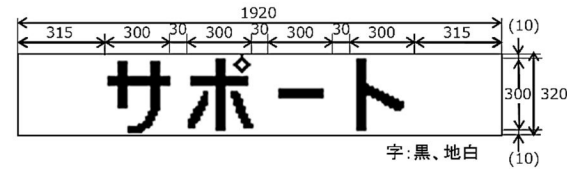
備考

新規

F. ETC/サポート



G. サポート



※注1: フォント

日本語: 角ゴシック (NEXCO 文字) 英数字: ヘルベチカ・デミボールド

※注2: ()内の数値はフォントを表示窓の中心に設定した場合の参考数値とする。

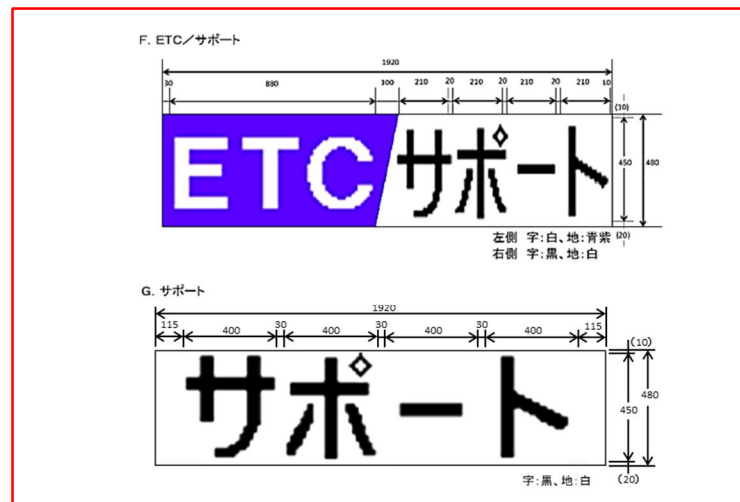
※注3: 寸法誤差は±5mm以下とする。寸法は参考値とし、表示部のサイズに合わせて適切な数値とする。
ただし、文字高は表3-1-3.1のとおりとする。

旧

新

備考

新規



※注1: フォント

日本語: 角ゴシック (NEXCO文字) 英数字: ヘルペチカ・デミボールド

※注2: ()内の数値はフォントを表示窓の中心に設定した場合の参考数値とする。

※注3: 寸法誤差は±5mm以下とする。寸法は参考値とし、表示部のサイズに合わせて適切な数値とする。ただし、文字高は表3-1-3.1のとおりとする。